

付 録

- 1 富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿
- 2 一般廃棄物処理業許可業者名簿
- 3 条例・規則
- 4 清掃事業関係年表

1 富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿

任期: 令和3年7月1日～令和5年6月30日

(令和5年4月1日現在)

区分	氏名	性別	所属(推薦団体)	役職
学識経験者	小杉山 晃一	男	常葉大学社会環境学部	准教授
学識経験者	杉山 涼子	女	(株)杉山・栗原環境事務所	取締役
市民団体等	千葉 辰夫	男	富士市町内会連合会	副会長
市民団体等	小林 俊子	女	富士市消費者運動連絡会	理事
市民団体等	加藤 修	男	富士市一般廃棄物協同組合	理事長
市民団体等	齋藤 知治	男	富士市古紙リサイクル協議会	事務局
市民団体等	鍵山 晃一	男	富士商工会議所	課長補佐
市民団体等	時田 大嗣	男	富士本町商店街振興組合	理事長
市民団体等	内藤 勝則	男	吉原商店街振興組合	代表理事
市民団体等	普代 由紀	女	富士市商工会	女性部部員
市民団体等	熊谷 良子	女	NPO法人富士市のごみを考える会	理事
市民団体等	長谷川 晋	男	マックスバリュ東海株式会社	経営企画部 環境・社会貢献 グループマネージャー
公募市民	秋元 由紀子	女	市民公募	—
公募市民	堀田 響子	女	市民公募	—
公募市民	本田 香織	女	市民公募	—

2 一般廃棄物処理業許可業者名簿(令和5年度)

収集運搬(品目:ごみ・廃家電)

(令和5年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域 ※1		家庭系 廃棄物	特定事業所 限定許可 ※2	一般廃棄物 協同組合 加盟業者	収集運搬実績(t) ※3			
						旧富士市域	旧富士川町域				R1	R2	R3	R4
1	概環境衛生サービス	内田 愛臣	富士宮市村山855-1	0544-25-2533	収集・運搬	○	○	○	○	○	901.00	815.00	796.00	706.00
2	概クリーンコントロールサービス	竹田 哲士	富士市厚原17-1	71-3848	収集・運搬	○	○	○	○	○	3,827.07	3,184.98	3,124.80	3,081.52
3	南静岡総合処理センター	佐野 清二	富士市松岡475-5	64-5155	収集・運搬	○	○	○	○	○	332.40	303.31	281.98	322.69
4	概静岡資源	森 勝久	静岡市葵区富厚里1837-1	054-270-1153	収集・運搬	○	○	○	○	○	91.58	60.16	65.08	68.17
5	岳陽産業街	望月 茂	富士市川成島156-2	61-1403	収集・運搬	○	○	○	○	○	309.30	349.26	420.18	400.42
6	概熊王産業	熊王 紀夫	富士市五貫島891	64-4162	収集・運搬	○	○	○	○	○	1,353.65	1,257.77	1,284.97	1,222.30
7	概原興産街	加藤 修	富士市北松野1805-7	85-3961	収集・運搬	○	○	○	○	○	635.36	583.65	605.92	914.99
8	概東亜美装	宮本 信勇	富士市厚原131-1	72-3300	収集・運搬	○	○	○	○	○	1,922.08	1,708.47	1,734.29	1,740.14
9	中日本ハイウェイ・メンテナンス 東名概 富士事業所	増島 隆夫	富士市厚原1738-4	73-0446	収集・運搬	○	○	○	○	○	1,069.88	326.50	0.76	3.17
10	市茶産業概	市川 智也	富士市伝法3752-3	52-5516	収集・運搬	○	○	○	○	○	1,302.28	983.23	1,040.68	1,051.77
11	概サンコー	山田 元司	富士宮市大中里1291-5	0544-24-0243	収集・運搬	○	○	○	○	○	73.15	79.88	83.13	33.11
12	概渡総業	渡部 哲也	富士宮市中原町256	0544-25-0170	収集・運搬	○	○	○	○	○	60.16	61.91	67.53	79.97
13	富士市一般廃棄物協同組合	加藤 修	富士市厚原131-1	72-5353	収集・運搬	○	○	○	○	事務局	15.79	8.89	2.86	3.57
14	概富士清掃センター	大竹 政彦	富士市津田189-1	55-0174	収集・運搬	○	○	○	○	○	516.58	456.30	423.44	538.59
15	シーズイシハラ概	石原 公雄	富士市大野100	31-1120	収集・運搬	○	○	○	○	○	0.77	1.56	0.94	5.08
16	きしょう産業概	佐藤 昌久	富士市今泉455-1	38-9600	収集・運搬	○	○	○	○	○	424.07	387.27	391.25	404.04
17	概富士美装	渡邊 洋	富士市袖木376-10	61-5727	収集・運搬	○	○	○	○	○	972.00	883.00	893.00	846.83
18	日本トリートメント産業概	望月 章雄	田方郡函南町軽井沢281-61	055-974-2322	収集・運搬	○	○	○	○	○	1.01	1.31	1.40	1.83
19	さとう産業概	佐藤 宏美	富士市神戸689-4	21-1101	収集・運搬	○	○	○	○	○	923.48	917.78	944.14	945.59
20	山櫻興業街	山脇 靖彦	富士市原田615-1	53-3372	収集・運搬	○	○	○	○	○	277.97	245.79	258.04	287.45
21	概渡井興業	渡井 富男	富士市依田橋310-1	32-2010	収集・運搬	○	○	○	○	○	8.66	7.65	8.34	7.78
22	概二見 富士営業所	中松 泰士	富士市富士岡404-1	34-3615	収集・運搬	○	○	○	○	○	0.02	0.13	0.15	0.13
23	埠頭サービス概	小泉 明弘	富士市依田橋42-5	31-1331	収集・運搬	○	○	○	○	○	95.81	102.51	82.13	114.37
24	概丸英	勝亦 朗子	富士市増川454-3	39-1515	収集・運搬	○	○	○	○	○	170.60	165.63	166.78	187.75
25	ポリプラサービス概	森 克己	富士市宮島973	64-8333	収集・運搬	○	○	○	○	○	5.45	5.35	5.32	4.43
26	概ひまわり商事	永森 真之介	富士市依田橋403-2	32-1781	収集・運搬	○	○	○	○	○	8.53	9.69	10.43	9.97
27	概シンカツ産業	齊藤 克樹	富士市今泉3913-9	21-6459	収集・運搬	○	○	○	○	○	56.00	48.40	58.50	58.10
28	シンセア環境サービス概	高田 清太郎	富士市津田町147-2	55-5380	収集・運搬	○	○	○	○	○	127.38	129.62	125.22	124.04
29	概ヤマモト	山本 文洋	富士宮市山宮2344	0544-58-1780	収集・運搬	○	○	○	○	○	2.40	3.04	0.15	3.07
30	概ビショップ	穂坂 雅樹	富士宮市万野原新田3289-36	0544-23-4068	収集・運搬	○	○	○	○	○	0.08	0.00	0.05	0.26
31	概マルヨシ商事	續木 芳文	沼津市下香貫林ノ下1937-43	055-932-5952	収集・運搬	○	○	○	○	○	100.66	94.27	73.34	73.38
32	概三井エンタープライズ	三井 康秀	富士宮市村山1071-2	0544-22-8538	収集・運搬	○	○	○	○	○	0.05	0.02	0.03	0.13
33	概山田商店	山田 雄大	富士市大淵2292-1	71-4034	収集・運搬	○	○	○	○	○	255.07	189.85	160.93	13.51
34	概荻野商店	荻野 昌伴	富士市富士岡165	34-1515	収集・運搬	○	○	○	○	○	0.00	0.00	0.04	0.00
35	井出徳建設概	井出 清徳	富士市蓼原43	61-0839	収集・運搬	○	○	○	○	○	27.72	222.76	138.38	59.39
36	久保田運送街	久保田 務	富士市北松野1737-1 グランストーク松野205号	85-2533	収集・運搬	○	○	○	○	○	12.75	13.97	18.51	19.02
37	概兼子	兼子 卓三	静岡市清水区興津中町985-3	054-369-1178	収集・運搬	○	○	○	○	○	7.71	8.53	6.42	5.47
38	安藤紙業概	安藤 康将	富士市中之郷1039	56-2288	収集・運搬	○	○	○	○	○	181.00	205.58	184.52	181.45

※1 営業区域や取扱品目が、業者ごとに異なります。

※2 特定事業所限定許可の欄に○がある業者は廃棄物の収集運搬できる事業所が限定されていますのでご注意ください。

※3 専ら物は除く。

収集運搬(品目:廃家電のみ)

(令和5年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域		収集運搬実績(t)			
						旧富士市域	旧富士川町域	R1	R2	R3	R4
1	株篠原産業	篠原 徹也	富士市中里2608-43	32-2160	特定家庭用機器再商品化法対象物の収集・運搬	○	○	13.28	23.53	2.50	4.62
2	株北進	土橋 矢兼	富士宮市西小泉町61-2	0544-24-8236	特定家庭用機器再商品化法に基づく富士市内の指定引取場所への運搬	○※4		1.29	1.78	0.89	1.37

※4 旧富士市区域での収集は不可。

収集運搬(品目:し尿・浄化槽汚泥)

(令和5年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域(し尿)	営業区域(浄化槽)		収集運搬実績(t)			
							旧富士市域	旧富士川町域	R1	R2	R3	R4
1	㈱マツナガ	松永 法史	富士市鈴川東町8-9	33-0230	収集・運搬	元吉原地区、吉原地区の一部	○		3,168.88	2,951.31	2,971.32	2,913.49
2	㈱エイコウサービス	若林 厚	富士市厚原1886-1	71-3539	収集・運搬	鷹岡地区	○		16,048.75	15,470.12	16,112.97	14,780.33
3	吉原衛生運輸㈱	平田 重之助	富士市伝法2883-2	52-5113	収集・運搬	吉原地区	○		22,748.15	23,572.37	23,050.50	22,648.41
4	㈱富士クリーンサービス	渡邊 春美	富士市元町4-13	61-4658	収集・運搬	—	○		4,440.00	4,260.00	4,353.00	4,268.00
5	富士衛生運輸㈱	渡邊 真智子	富士市元町4-11	61-0768	収集・運搬	富士地区、吉原地区の一部	—		491.00	339.00	412.00	352.00
6	㈱池谷企業	池谷 美登里	富士市中之郷140	81-3533	収集・運搬	岩淵地区、東町・日の出町・大栗窪	○		3,363.07	3,003.36	2,987.22	2,797.97
7	㈱不二設備保全	村山 智之	富士市南松野2819-5	85-0002	収集・運搬	旧富士川町区域の軒・増設管工事に伴う汚泥トイレに落ちる	○		2,350.16	2,374.86	1,996.12	1,877.01
8	㈱蒲原工業	千葉 久幸	静岡市清水区蒲原5011-69	054-385-3431	収集・運搬	中之郷地区(東町・日の出町・大栗窪を除く)	○		4,330.02	5,283.05	5,580.68	6,329.81
9	㈱由比環境保全センター	八嶋 智徳	静岡市清水区由比77-2	054-375-2453	収集・運搬	かざあな地区のみ	○(かざあな)		29.19	28.18	28.80	28.74
10	㈱大沼興業	大沼 智	静岡市清水区蒲原1-2	054-385-5967	収集・運搬	木島、松野地区	○		3974.61※5	3943.88※5	4124.96※5	3,433.44

※5 一般廃棄物を含む

処分(品目:ごみ)

(令和5年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域		家庭系 廃棄物	処分実績(t)			
						旧富士市域	旧富士川町域		R1	R2	R3	R4
1	株富士環境保全公社	仁藤 哲	富士市桑崎904-10	23-0900	中間処理・最終処分	○	○	○	231.34	155.07	191.12	122.50
2	大興製紙㈱	塩川 好久	富士市蓼原244-3	66-1080	中間処理※6	○	○	○	846.04	469.53	935.52	227.35
3	㈱エコループ	加藤 修	富士市北松野831-2	85-3731	中間処理・堆肥化処理	○	○	○	198.93	215.90	209.78	207.22
4	㈱熊王産業	熊王 紀夫	富士市五貫島891	64-4162	中間処理	○	○	○	-	-	-	0.00
5	市栄産業㈱	市川 智也	富士市伝法3752-3	85-3731	中間処理	○	○	○	-	-	-	0.00

※6 木くずのみ。

3 条例・規則

富士市の環境衛生事業は、下記条例・規則等に沿って行われている。

ごみ処理に関するもの

- 1 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(平成15年3月26日条例第8号)
- 2 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則(昭和61年3月28日規則第19号)
- 3 富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱(平成18年3月31日告示第51号)
- 4 富士市大型生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱(平成20年3月27日告示第31号)

し尿処理に関するもの

- 1 富士市浄化槽設置費補助金交付要綱(平成元年9月29日告示第89号)
- 2 富士市浄化槽維持管理費補助金交付要綱(平成22年3月30日告示第57号)
- 3 富士市浄化槽連絡協議会設置要綱(令和4年3月30日告示第48号)

施設に関するもの

- 1 富士市清掃施設設置条例(昭和41年11月1日条例第22号)
- 2 富士市清掃施設管理規則(昭和41年11月1日規則第5号)
- 3 富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟管理条例(令和元年12月23日条例第33号)
- 4 富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟管理条例施行規則(令和2年6月5日規則第34号)

公衆衛生に関するもの

- 1 墓地、埋葬等に関する法律施行細則(平成11年3月24日規則第9号)
- 2 富士市墓地の経営許可等に関する指導要綱(平成24年3月30日告示第52号)
- 3 化製場等に関する法律施行細則(平成11年3月24日規則第10号)
- 4 狂犬病予防法施行細則(平成12年3月24日規則第19号)
- 5 富士市飼い犬条例(昭和44年4月1日条例第8号)
- 6 富士市飼い犬条例施行規則(昭和44年7月11日規則第14号)
- 7 富士市公衆浴場設備改善事業費補助金交付要綱(昭和53年3月31日告示第22号)
- 8 富士市森林墓園条例(平成12年3月24日条例第18号)
- 9 富士市森林墓園条例施行規則(平成12年9月1日規則第49号)

富士市マナー条例

- 1 富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例(平成28年3月29日条例第22号)
- 2 富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例施行規則(平成28年3月30日規則第31号)

4 清掃事業関係年表

年	月	ごみ関係	し尿関係
昭和			
29	9	・清掃法施行	
	10	・富士市清掃条例制定(旧富士市)	・し尿くみ取り業が許可制になる (汚物取り扱い業としての許可)
32	3	・吉原市清掃条例制定	
	5	・吉原市清掃条例施行規則制定	
35	12		・富士市し尿処理施設工事着工
36	9		・吉原市し尿処理施設工事着工
37	3		・富士市し尿処理施設工事竣工 (嫌気性消化処理 54kl/日)
	10	・吉原市ごみ処理施設工事着工(バッチ炉 25ト/8時間)	
38	3	・吉原市清掃作業所設置条例制定	・吉原市し尿処理施設工事竣工 (嫌気性消化処理 90kl/日)
	6	・吉原市清掃作業所管理規則制定	
39	10	・富士市ごみ処理施設工事着工	
40	3	・富士市ごみ処理施設工事竣工(バッチ炉 30ト/8時間)	
	10	・吉原市ごみ処理施設工事竣工(バッチ炉 25ト/8時間)	
41	11	・吉原市・富士市・鷹岡町二市一町が合併し、新生富士市の誕生 ・富士市清掃作業所設置条例制定 ・富士市清掃作業所管理規則制定	
42	8		・し尿くみ取り料金改定 32円/18L
	10	・家庭ごみの定時収集を市街地を中心に実施	
43	10	・第2清掃作業所ごみ処理施設工事着工(旧富士市清掃作業所)	
44	3	・同施設工事竣工(バッチ炉 20ト/8時間)	
	8	・富士川河川敷での廃棄物埋立処分開始	
	12	・家庭ごみを可燃物・不燃物に分別して収集 ・可燃ごみ収集に機械車導入	
45	6		・し尿くみ取り料金改定 44円/18L
	12	・産業廃棄物最終処分場計画に地元大淵地区住民の反対運動	
46	3	・富士川河川敷での廃棄物埋立処分終了 (以後48年2月までは民有地を借用しての埋立処分を行う) ・第1清掃工場ごみ処理施設の工事請負に関して市議会紛糾	
	6	・第1清掃工場ごみ処理施設工事着工	
	7	・不燃ごみ収集を月2回から1回に切替え ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行	・し尿くみ取り料金改定 55円/18L
47	3	・富士市廃棄物の処理に関する手数料条例	
60	7	・保管乾電池を野村興産に初の処理委託	
	9	・富士市廃棄物の処理に関する手数料条例一部改正	
	10		・浄化槽法施行
	12		・し尿くみ取り料金改定 160円/18L

年 月	ごみ 関係	し尿 関係
昭和	61 3	
	4	
63	9	
	4	
平成	3	
	4	
元	5	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿くみ取り料金改定 165円/18L (消費税3%導入による)
	10	
2	12	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置費補助金制度導入 ・し尿くみ取り料金改定 185円/18L
	3	
3	3	
	4	
4	5	
	11	
5	3	
	4	
6	9	
	10	
6	11	<ul style="list-style-type: none"> ・第2清掃工場し尿処理施設工事着工
	12	
7	4	
	12	
8	5	
	8	
9	3	<ul style="list-style-type: none"> ・第2清掃工場し尿処理施設工事竣工 ・第2清掃工場をクリーンセンター ききょうへ名称変更
	4	
10	10	
	11	
10	4	
	12	

年 月	ごみ関係	し尿関係
平成		
11	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ700円/100kg) ・かん・金属類回収業務委託開始 ・繊維類(ウエス)集団回収活動報奨金制度開始(5円/kg) 6 ・廃家電分別実施 7 ・ペットボトル拠点回収開始(市内54店舗) 	
12	<ul style="list-style-type: none"> 1 ・御所船埋立処分場終了 ・焼却灰埋め立て処分委託 4 ・繊維類(ウエス)集団回収活動報奨金額を5円/kgから10円/kgに変更 ・剪定枝資源化モデル事業開始 ・ごみ処理基本計画策定検討委員会設置 8 ・環境クリーンセンター更新検討委員会設置 	
13	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・生ごみ処理機購入補助金制度導入 ・埋立ごみ回収業務一部委託 10 ・焼却灰埋立処分委託(富士建廃) 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法の一部改正施行
14	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・埋立ごみ回収業務全面委託 5 ・不法投棄監視パトロール隊設置 7 ・衣類ふれあいリサイクル事業・拠点回収開始 10 ・ごみの出前講座開始 	<ul style="list-style-type: none"> (単独処理浄化槽はみなし浄化槽として位置づけられ転換の努力義務が定められる)
15	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ1000円/100kg) ・富士市廃棄物減量化等推進審議会設置 7 ・ごみマイスター育成講座実施 12 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ105円/10kg) 	
16	<ul style="list-style-type: none"> 9 ・地域生ごみ処理モデル事業開始 	
17	<ul style="list-style-type: none"> 7 ・今泉地区、大淵地区において「ペットボトル」の試行回収開始 9 ・スマートショップ制度実施要領制定 10 ・元吉原地区において「その他の紙」試行回収開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法の一部改正施行
18	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・その他の紙・ペットボトルのステーション回収開始 10 ・白色トレイの拠点回収開始(市内18店舗) 	<ul style="list-style-type: none"> (浄化槽放流水の水質目標値設定など)
19	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・剪定枝ステーション回収開始(事前申込制) 8 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置補助金制度を下水道管理課へ移管 ・クリーンセンターききょうの包括的民間委託の導入
20	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・家庭用電気式生ごみ処理機補助金額の上限を2万円から3万円へ変更 ・大型生ごみ処理機補助金制度導入 11 ・富士市・富士川町が合併し、新生富士市が誕生 ・田子浦地区においてプラスチック製容器包装の試行回収開始 12 ・廃食用油拠点回収事業開始(市内10ヵ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターききょうの管理を下水道施設維持課へ移管
21	<ul style="list-style-type: none"> 4 ・プラスチック製容器包装のステーション回収本実施 ・ごみの指定袋制導入(燃えるごみ専用袋、資源物専用袋) 	

年	月	ごみ関係	し尿関係
平成			
	21	4・旧富士川町のごみ出し方法を富士市の方式に統一 ・外国語版ごみのカレンダー配布開始(6ヶ国語)	
		6・レジ袋の無料配布中止(市内9事業者31店舗) ・スマートショップ制度実施要領改定	
	22	4・家庭用手動式生ごみ処理機器補助金制度導入 ・不法投棄監視パトロール隊2名増員(富士川地区)	
		5・ダンボールコンポストモデル事業開始	
		6・小学校において廃食用油の拠点回収開始	
		7・小学生向け「だっくす食ん太くん」出前講座開始	
	23	12・富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例一部改正 (処理施設の利用)	
	24	4・燃えるごみの広告入り指定袋の販売開始 ・全まちづくりセンター等を利用した衣類等拠点回収の開始 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持ち込みごみ120円/10kg)	・クリーンセンターききょうの管理を生活排水対策課へ移管 ・合併処理浄化槽設置補助金制度を生活排水対策課へ移管 ・富士市浄化槽維持管理費補助金制度を生活排水対策課へ移管
		5・富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くん販売開始	
	11	・環境クリーンセンターで小型家電の拠点回収を開始	
	25	3・繊維類(ウエス)集団回収活動報奨金制度終了	
		4・ステーションでの小型家電回収を開始 ・スマートショップ制度実施要領改定 ・ふじのくにダンボールコンポスト研究会発足	
		5・スマートフォン用アプリ「きみもごみ減らし隊」リリース	
	10	・高品位小型家電の拠点回収を開始	
	26	4・家庭用生ごみ処理機補助金額の上限を3万円から1万円へ変更 ・協働型古紙回収制度開始にともない、古紙回収が月2回に変更	・し尿くみ取り料金改定 230円/18L (消費税8%導入による)
	27	4・衣類等・布団類のステーション回収開始 ・「その他の紙」の資源物指定袋での回収開始	
	28	4・中学生向けごみ減量出前講座試行 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持ち込み 123円/10kg)	
	29	2・新環境クリーンセンター建設工事着工(全連続機械炉250トン/日)	
		4・中学生向けごみ減量出前講座開始	
		6・携帯電話・スマートフォンの回収BOXを設置	
		7・布団類を固形燃料(RPF)に再資源化する事業を開始	
	30	4・小学生向けごみ減量出前講座開始(だっくす食ん太講座とは別)	
		6・食品廃棄物削減講座及びエコ・クッキング講座開始	
		8・富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正(持ち	
	31	3・ベトナム語版ごみのカレンダー配布開始 ・家庭用生ごみ処理器機器購入費補助金終了	

年 月	ごみ 関係	し尿 関係
令和 元	8・事業系一般廃棄物指定袋モデル事業を実施 10・小学校での廃食用油の回収回数を変更(週1回→月1回)	・し尿くみ取り料金改定 235円/18ℓ (消費税10%導入による)
2	1・市役所で廃食用油の拠点回収を開始 3・インドネシア語、やさしい日本語版ごみのカレンダー配布開始 ・ふじのくにダンボールコンポスト研究会解散 4・協働型古紙回収制度の改正に伴い、回収を月2回から月1回に変更 ・富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正 (手数料改定 処理施設への持ち込み 150円/10kg) 7・焼却残渣の再資源化を開始(新環境クリーンセンター) ・家庭ごみ持ち込み予約制試行開始(新環境クリーンセンター) 9・新環境クリーンセンター建設工事竣工(125t/日×2基) 10・ふじさんエコピア、ふじかぐやの湯オープン ・スプレー缶の出し方を変更(かん→埋立) ・使い捨てライターの出し方を変更(可燃ごみ→埋立) ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」供用開始 (富士市オリジナルごみ分別アプリ「きみもごみ減らし隊」配信終了) ・ごみの分け方便利帳改訂 ・ベトナム語、インドネシア語のごみの分け方便利帳配布開始 ・スマートショップ制度終了 11・富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くん 販売終了	・浄化槽法の一部改正施行 (浄化槽処理促進区域の指定など)
3	3	富士市浄化槽処理促進区域指定
	9・環境クリーンセンター解体工事開始	
4	4	富士市浄化槽連絡協議会設置
	8・可燃粗大ごみ破碎処理委託開始	
5	1・羽毛ふとん売払い開始	

令和5年度 富士市環境衛生事業概要

発行 令和5年8月

発行者 富士市環境部廃棄物対策課

静岡県富士市永田町1丁目100番地

TEL 0545-55-2769 FAX 0545-51-0522

ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号

R5 - 31